

## 令和 2 年第 1 回岐阜県議会定例会提出予定議案の概要（条例その他）

（令和 2 年 2 月 1 3 日）

議第 2 8 号 岐阜県特別会計設置条例の一部を改正する条例について

[担当課：財政課]

地方債の管理を総合的に行うため、地方債の管理に関する業務のうち一般会計で行っているもの全てを岐阜県公債管理特別会計の対象業務とする。

（令和 2 年 4 月 1 日から施行）

議第29号 岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例  
について

[担当課：人事課]

1 岐阜県職員定数条例の一部改正  
県職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
知事の事務部局（美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、情報科学芸術大学院大学及び企業会計職員（都市建築部）を除く。）	4,187人		4,232人		+45
美術館、現代陶芸美術館、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、情報科学芸術大学院大学、国際園芸アカデミー及び森林文化アカデミー	172人	うち、教員は、45人とする。	172人	うち、教員は、45人とする。	±0
企業会計職員（都市建築部）	67人		67人		±0
議会の事務部局	29人		29人		±0
選挙管理委員会の事務部局	5人		5人		±0
監査委員の事務部局	20人		20人		±0
人事委員会の事務部局	12人		12人		±0
労働委員会の事務部局	8人		8人		±0
教育委員会の事務部局	262人		266人		+4
学校	5,587人	うち、教員は、4,797人とする。	5,569人	うち、教員は、4,784人とする。	▲18
警察	3,951人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	3,951人	うち、警察官は、3,527人（警視121人、警部256人、警部補及び巡査部長2,067人、巡査1,083人）とする。	±0
合計	14,300人		14,331人		+31

2 岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部改正  
市町村立学校職員の定数を次のとおり変更する。

区 分	変 更 前		変 更 後		
	定 数	備 考	定 数	備 考	
小学校、中学校及び義務教育学校	11,684人	うち、教員は、11,088人とする。	11,687人	うち、教員は、11,092人とする。	+3
特別支援学校	128人	うち、教員は、121人とする。	127人	うち、教員は、120人とする。	▲1
定時制高等学校	31人		31人		±0
合計	11,843人		11,845人		+2

(令和2年4月1日から施行)

議第30号 岐阜県職員退職手当条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

国立大学法人法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(令和2年4月1日から施行)

議第31号 岐阜県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

行政の事務の改善のため、人事行政の運営等の状況の公表方法について、原則として県公報への掲載から県ホームページへの掲載に変更する。

(公布の日から施行)

議第32号 岐阜県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について

[担当課：行政管理課]

地方自治法の一部改正に鑑み、知事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の県に対する損害賠償責任は、給与(※)の年額に次に掲げる数を乗じて得た額を上限とし、これを超える額を免責する。

区 分	乗じる数
知事	6
副知事、教育長、教育委員会・公安委員会・選挙管理委員会の委員又は監査委員	4
人事委員会・労働委員会・収用委員会・内水面漁場管理委員会の委員、地方公営企業の管理者又は警察本部長	2
その他の職員	1

※扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当及び寒冷地手当を除く。

(令和2年4月1日から施行)

議第33号 岐阜県消防団協力事業所の支援のための事業税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

消防団協力事業所（※1）を有する者のうち一定の要件を満たすものに対する事業税の課税の特例（※2）について、その適用期間を2年延長する。

※1 消防団活動に協力している事業所として市町村長から表示証の交付を受けたもの

※2 特例の概要は、次の表のとおり。

対 象	軽 減 内 容
県内の消防団協力事業所において消防団員を1人以上雇用している等、一定の要件を満たす法人又は個人が行う事業	税額を2分の1に軽減 (軽減額は、最大200万円)

(令和2年4月1日から施行)

議第34号 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

地域再生法に基づく特定業務施設（※1）の整備計画について知事の認定を受けた事業者が当該施設の新設又は増設を行った場合における事業税及び不動産取得税の特例（※2）について、その適用期間を2年延長する。

※1 調査・企画、情報処理、研究開発、国際事業その他管理業務の部門のいずれかのために使用される事務所又は重要な役割を担う研究所若しくは研修所など、いわゆる本社機能を有する施設等（工場及び店舗を除く。）

※2 特例の概要は、次の表のとおり。

税 目	対 象	軽 減 内 容
事業税	特定業務施設に係る事業（東京23区から県内へ移転する場合に限る。）	1年目 2分の1に軽減 2年目 4分の3に軽減 3年目 8分の7に軽減
不動産取得税	特定業務施設の用に供する家屋又はその敷地の取得	全額免除

(令和2年4月1日から施行)

議第35号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

統計法施行令の一部改正等に伴い、所要の規定の整理を行う。

(一部を除き、令和2年4月1日から施行)

議第36号 岐阜アリーナ条例の一部を改正する条例について

[担当課：地域スポーツ課]

- 1 ホールの照明設備の更新に伴い、所要の規定の整理を行う。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第37号 岐阜県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：廃棄物対策課]

浄化槽法の一部改正に伴い、浄化槽保守点検業者に浄化槽管理士に対する研修の機会を確保を義務付ける。

(令和2年4月1日から施行)

議第38号 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：健康福祉政策課]

- 1 毒物及び劇物取締法等の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

[担当課：薬務水道課]

- (1) 毒物又は劇物の原体の製造業又は輸入業の登録に係る次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	単位	手数料の額
毒物劇物製造業等登録申請手数料	1件につき	27,200円
毒物劇物製造業等登録更新申請手数料	1件につき	10,200円
毒物劇物製造業等登録変更申請手数料	1件につき	5,200円
毒物劇物製造業等登録票書換え交付手数料	1通につき	2,400円
毒物劇物製造業等登録票再交付手数料	1通につき	4,000円

- (2) 毒物劇物製造業等登録申請経由手数料、毒物劇物製造業等登録更新申請経由手数料及び毒物劇物製造業等登録変更申請経由手数料を廃止する。

- 2 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の施行に関する事務に係る次の手数料を新たに徴収する。

[担当課：生活衛生課]

手数料の名称	単位	手数料の額
食肉衛生証明書発行手数料	1通につき	1,000円
食肉衛生証明書再発行手数料	1通につき	500円

- 3 食肉衛生検査所において行う検査に係る次の手数料を新たに徴収する。

[担当課：生活衛生課]

手数料の名称	単位	手数料の額
腸管出血性大腸菌（STEC）確認検査手数料	1検体につき	60,000円

- 4 希望が丘こども医療福祉センターにおいて行う文書の交付に係る手数料の額を次のとおり段階的に引き上げる。

[担当課：医療福祉連携推進課]

手数料の名称	一当たりの額（円）				
	現行	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度以降
希望が丘こども医療福祉センター生命保険診断書等交付手数料	1,440	1,680	1,920	2,160	2,420
希望が丘こども医療福祉センター普通診断書交付手数料	860	1,050	1,240	1,430	1,650
希望が丘こども医療福祉センター証明書交付手数料	730	960	1,190	1,420	1,650

- 5 調理師試験手数料の額を次のとおり改定する。

[担当課：生活衛生課]

【改定前】 1人につき 6,100円

【改定後】 1人につき 6,400円

- 6 食品衛生法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(一部を除き、令和2年4月1日から施行)

議第39号 岐阜県地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の限度額を定める条例について  
[担当課：医療整備課、医療福祉連携推進課]

地方独立行政法人法の一部改正に鑑み、県が設立する地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の限度額を、報酬等の年額に次に掲げる数を乗じて得た額とする。

区 分	乗じる数
理事長又は副理事長	6
理事	4
監事又は会計監査人	2

(令和2年4月1日から施行)

議第40号 岐阜県事務処理の特例に関する条例及び岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：生活衛生課]

動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、2条例について所要の規定の整備を行う。

- 1 岐阜県事務処理の特例に関する条例
  - (1) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく第一種動物取扱業者(※)であった者に対する勧告等の事務を岐阜市に移譲する。  
※動物の販売、保管、貸出し、訓練、展示等を営利目的で行う者
  - (2) その他所要の規定の整理を行う。
- 2 岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例  
所要の規定の整理を行う。

(令和2年6月1日から施行)

議第41号 岐阜県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例について

[担当課：生活衛生課]

- 1 食品衛生法の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。
  - (1) 全国統一的な基準として「営業の施設の衛生的な管理その他公衆衛生上必要な措置に関する基準」が厚生労働省令で定められることに伴い、条例で定めていた当該基準を廃止する。
  - (2) その他所要の規定の整理を行う。
- 2 食品衛生法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(令和2年6月1日から施行)

議第42号 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例及び岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：薬務水道課]

覚せい剤取締法の一部改正に伴い、次の2条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県厚生環境関係手数料徴収条例
- 2 岐阜県薬物の濫用の防止に関する条例

(医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日(覚せい剤取締法の改正規定の施行の日)から施行)

議第43号 岐阜県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例について

[担当課：地域福祉課]

社会福祉法の一部改正に伴い、無料低額宿泊所（※）の設備及び運営に関する基準を定める。

※生計困難者に対し、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設（当該事業を行うには、知事（岐阜市に設置する場合は、岐阜市長）に届出が必要）

【厚生労働省令の基準に準じて定めるもの】

- 1 設備（居室、炊事設備等）の基準
- 2 職員の配置基準
- 3 運営（提供するサービス内容の説明、契約等）の基準

【県が独自に定めるもの】…介護施設・障害者施設に係る県の独自基準と同内容

- 1 運営規程に定めておくべき事項に「苦情に対応するために講ずる措置に関する事項」を追加する。
- 2 職員の勤務体制等入居者のサービス選択に資する情報について、施設のホームページ等で周知することに努める。

（一部を除き、令和2年4月1日から施行）

議第44号 岐阜県幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

[担当課：子育て支援課]

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園に配置すべき職員数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例の適用期間を5年延長する。

（令和2年4月1日から施行）

議第45号 岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：産業技術課]

県の試験研究機関において行う工業試験等に関する事務に係る手数料について、次のとおり規定の整備を行う。

1 新たに実施する次の区分に掲げる試験の手数料を徴収する。

手数料の名称	区 分	手 数 料 の 額 (1件につき)	
一般理化学試験手数料	ガス吸着法による比表面積測定	10,070円	
	ガス吸着法による細孔径分布測定	20,660円	
電気試験手数料	三次元形状測定(二眼式)	簡単なもの	4,090円
		複雑なもの	11,200円
		極めて複雑なもの	28,860円

2 次の区分に係る手数料の額を改定する。

手数料の名称	改 定 前		改 定 後			
	区 分	手数料の額 (1件につき)	区 分	手数料の額 (1件につき)		
機械・金属試験手数料	ロードセル式	簡単なもの	2,420円	ロードセル式(100キロニュートン以下)	簡単なもの	2,420円
		複雑なもの	4,730円	ロードセル式(250キロニュートン以下)	複雑なもの	4,730円
					簡単なもの	3,960円
	エックス線光電子分光分析		12,030円に試験時間が1時間を超えて1時間又は1時間に満たない端数を増すごとに1	エックス線光電子分光分析	定性分析	4,440円
				エックス線光電子分光分析	状態分析・深さ分析	12,030円に試験時間が1時間を超えて1

		0, 100円を 加えた額			時間又は1時間 に満たない端数 を増すごとに1 0, 100円を 加えた額
電気試験手数料	放射エミッション試験	11,650円	放射エミッション試験	一般機器規格	11,650円
				車載機器規格	12,180円
	伝導エミッション試験	5,630円	伝導エミッション試験	一般機器規格	5,630円
				車載機器規格	6,040円
	放射イミュニティ試験	11,680円	放射イミュニティ試験	一般機器規格	11,680円
				車載機器規格	12,510円
	伝導イミュニティ試験	5,560円	伝導イミュニティ試験	一般機器規格	5,560円
				車載機器規格	5,780円

3 非接触三次元形状測定に係る電気試験手数料を廃止する。

(令和2年4月1日から施行)

議第46号 岐阜県卸売市場条例を廃止する条例について

[担当課：農産物流通課]

- 1 卸売市場法の一部改正に伴い、同法の委任を受けて条例で定める事項（※）がなくなるため、岐阜県卸売市場条例を廃止する。  
※地方卸売市場の開設の許可に関する手続等
- 2 1に伴い、岐阜県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例について、所要の規定の整理を行う。

(令和2年6月21日から施行)

議第47号 岐阜県農林関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：家畜伝染病対策課]

家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第48号 岐阜県土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：農地整備課]

1 ため池の防災対策を推進するため、次のとおり規定の整備を行う。

(1) 豪雨対策として行うため池等整備事業に係る分担金の額を次のとおり定める。

区 分		分担金の額 (事業費に対する割合)
大規模	堤高15m以上	100分の5
	堤高15m未満	100分の10
小規模	堤高15m以上	100分の10
	堤高15m未満	100分の15
中山間 地域等	堤高15m以上	100分の5
	堤高15m未満	100分の10

(2) 耐震対策として行うため池等整備事業の分担金の額を次のとおり引き下げる。

区 分		分担金の額 (事業費に対する割合)	
		現 行	改 定 後
大規模	堤高15m以上	100分の10	100分の5
	堤高15m未満	100分の15	100分の10
中山間 地域等	堤高15m以上	100分の10	100分の5
	堤高15m未満	100分の15	100分の10

2 国営土地改良事業に係る地元負担金の額(※)の特例として、土地改良施設突発事故復旧事業として行うものに係る地元負担金の額を県が負担する事業費の10分の1とする。

※原則：県が負担する事業費の100分の50

3 その他所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第49号 ぎふ木遊館条例について

[担当課：恵みの森づくり推進課]

- 1 木育に関する体験及び交流の場を提供するため、岐阜市にぎふ木遊館（以下「木遊館」という。）を設置する。
- 2 木遊館の入館料及び駐車場の使用料は、次のとおりとする。

区 分		金 額
入館料	個人	1人につき300円（1年を通じて利用する場合（平日の利用に限る。）は、1,000円）
	団体（20人以上に限る。）	1人につき200円
駐車場の使用料		1台につき、使用時間が3時間以内の場合にあっては100円、使用時間が3時間を超える場合にあっては100円に3時間を超える30分（30分未満の使用時間があるときは、その使用時間は30分とする。）ごとに100円を加えた額

※高校生以下の者の入館料は、無料とする。

※20分以内の駐車に係る使用料は、無料とする。

- 3 その他木遊館の設置及び管理に関し必要な事項を定める。

（公布の日から起算して2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行）

議第50号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建設政策課、都市政策課]

- 1 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴い、建築物の省エネ性能の認定等に係る手数料について、次のとおり規定の整備を行う。

[担当課：建築指導課]

- (1) 簡易な計算方法により住宅の省エネ性能を評価する場合の性能表示認定申請手数料の額を次のとおり定める。

区 分		単 位	額 (円)
一戸建ての住宅		1件につき	18,000
共同住宅 の住戸部 分	申請戸数が1のもの	1件につき	18,000
	申請戸数が1を超え 5以下のもの	1件につき	34,000
	申請戸数が5を超え 10以下のもの	1件につき	49,000
	申請戸数が10を超え 25以下のもの	1件につき	71,000
	申請戸数が25を超え 50以下のもの	1件につき	106,000
	申請戸数が50を超え 100以下のもの	1件につき	160,000
	申請戸数が100を超 え200以下のもの	1件につき	228,000
	申請戸数が200を超 え300以下のもの	1件につき	295,000
	申請戸数が300を超 えるもの	1件につき	336,000

- (2) その他所要の規定の整理を行う。

- 2 建設業法の一部改正に鑑み、国土交通大臣による建設業の許可(※)を受けている旨の確認書の交付事務を廃止することに伴い、当該事務に係る手数料を廃止する。

※複数の都道府県に営業所を有する場合は国土交通大臣が、岐阜県内のみに営業所を有する場合は岐阜県知事が許可。後者の許可を受けている旨の証明書の交付事務は、県が引き続き実施

[担当課：技術検査課]

(1は公布の日から、2は令和2年4月1日から施行)

議第51号 岐阜県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：水道企業課]

地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(令和2年4月1日から施行)

議第52号 岐阜県教育職員の給与その他の勤務条件の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：教育委員会教職員課]

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、次のとおり規定の整備を行う。

- 1 教育職員の服務を監督する教育委員会は、国が定める指針に基づき、当該教育委員会が定めるところにより、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な措置を講ずるものとする。
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(令和2年4月1日から施行)

議第53号 岐阜県監査委員条例の一部を改正する条例について

[担当課：監査委員事務局監査課]

行政の事務の改善のため、監査委員が行う公表の方法について、原則として県公報への掲載から県ホームページへの掲載に変更する。

(公布の日から施行)

議第54号 岐阜県警察関係手数料徴収条例及び岐阜県使用済金属類営業に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部生活安全総務課]

古物営業法の一部改正に伴い、次の2条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県警察関係手数料徴収条例
- 2 岐阜県使用済金属類営業に関する条例

(令和2年4月1日から施行)

議第55号 岐阜県風俗案内業の規制に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：警察本部生活安全総務課]

風俗案内業の欠格事由に、岐阜県暴力団排除条例に規定する刑（※）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者であることを追加する。

※暴力団排除特別強化地域（県内の繁華街4か所）において、飲食店等の接客業者が、相手方が暴力団員であることを知って、用心棒の役務の提供を受け、又はその対償若しくはみかじめ料として利益を供与した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

(令和2年4月1日から施行)

議第56号 岐阜県庁舎議会棟建築工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎議会棟建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 5,841,000,000円
- 4 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA・岐建・青協特定建設工事共同企業体  
構成員  
岐阜市宇佐南1丁目3番11号  
大日本土木株式会社  
大垣市神田町2丁目55番地  
TSUCHIYA株式会社  
大垣市西崎町2丁目46番地  
岐建株式会社  
関市倉知3204番地の4  
青協建設株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 鉄骨造6階建  
延べ面積13,937.24平方メートル

議第57号 岐阜県庁舎議会棟電気設備工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎議会棟電気設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,067,521,400円
- 4 契約の相手方 内藤・高橋・川田特定建設工事共同企業体  
構成員  
岐阜市都通2丁目16番地  
内藤電機株式会社  
岐阜市中西郷398番地  
高橋電気工業株式会社  
岐阜市吹上町6丁目25番地  
株式会社川田電機工務店
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 電気設備工事 一式

議第58号 岐阜県庁舎議会棟機械設備工事の請負契約について

[担当課：県庁舎建設課]

- 1 契約の目的 岐阜県庁舎議会棟機械設備工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 894,300,000円
- 4 契約の相手方 松村・日野吉特定建設工事共同企業体  
構成員  
岐阜市藪田東1丁目6番5号  
松村工業株式会社  
岐阜市北鶉3丁目21番地  
日野吉工業株式会社
- 5 工事の場所 岐阜市藪田南地内
- 6 工事の概要 空気調和設備工事 一式  
給排水衛生設備工事 一式

議第59号 内ヶ谷ダム本体工事の請負契約の変更について

[担当課：河川課]

ダムを支える岩盤の強化対策工事の追加に伴い、契約金額を増額する。

契約金額 変更前 17,337,633,120円  
変更後 22,020,632,320円 (+4,682,999,200円)

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 前田・大日本・市川・TSUCHIYA特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 郡上市大和町内ヶ谷地内
- 3 工事の概要 重力式コンクリートダム  
堤高84.20メートル  
堤頂長270.00メートル  
総貯水容量11,500,000立方メートル
- 4 契約年月日 平成28年3月24日

議第60号 損害賠償の額を定めることについて

[担当課：医療福祉連携推進課]

平成29年12月13日、県立希望が丘こども医療福祉センターにおいて、リハビリ施術のため女性（下呂市在住）の脚を動かした際、同人が左大腿骨を骨折した事故について、県は、同人に対する損害賠償の額を、金15,183,123円と定めるものとする。

議第61号 包括外部監査契約の締結について

[担当課：行政管理課]

- 1 契約の目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約金額 11,000,000円を上限とする額
- 3 費用の算定方法 基本費用、執務費用及び実費を合算した額
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告提出後に一括払（ただし、必要に応じて前金払をする。）
- 5 契約の相手方 弁護士  
堀 雅博（ほり まさひろ）  
岐阜市則武西1丁目16番10-401号
- 6 契約の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

議第62号 国の行う土地改良事業に対する市町の負担金について

[担当課：農地整備課]

土地改良施設突発事故復旧事業として行う国営土地改良事業について、関係市町の負担率（事業費の30分の1以内）を定める。

議第63号 一級河川の指定の変更に関する意見について

[担当課：河川課]

木曾川水系に属する一級河川について、国土交通大臣が次のとおり指定の変更を行うことについては、異議がないものとする。

名 称	区 間		
	区分	上 流 端	下流端
新堀川	旧	左岸 本巢郡穂積町野田新田3975番地先 右岸 同町野田新田1番の2地先	犀川への合流点
	新	左岸 瑞穂市野田新田字土取3975番地先 右岸 同市野田新田字番屋口3980番地先	天王川への合流点
高野川	旧	左岸 本巢郡穂積町大字穂積字高野2362番地先 右岸 同町大字祖父江字蒲野東467番地先	新堀川への合流点
	新	左岸 瑞穂市穂積字高野2362番地先 右岸 同市祖父江字蒲野東467番4地先	天王川への合流点
石田川	旧	左岸 岐阜市三輪大字北野字石田沖1894番の1地先 右岸 同市三輪同大字同字1895番地先	新川への合流点
	新	左岸 岐阜市出屋敷335番地先 右岸 同市出屋敷586番地先	鳥羽川への合流点

議第64号 岐阜県強靱化計画の策定について

[担当課：危機管理政策課]

- 1 策定の趣旨 どのような自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県を作り上げるため、次の理念に基づき策定する。
  - (1) 想定外の常態化ともいえる自然災害に備え、強靱化の取組を強化する。
  - (2) 自助、共助及び公助により命を守り、命をつなぐ。
  - (3) 「清流の国」及び「木の国・山の国」の源である農山村及び中山間地域を守る。
  - (4) 日本の真ん中、東西・南北交通の要衝の地域として国全体の強靱化に貢献する。
- 2 基本目標
  - (1) 県民の生命の保護が最大限図られること。
  - (2) 県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
  - (3) 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
  - (4) 迅速な復旧復興
- 3 施策分野ごとの推進方針 交通・物流 道路ネットワークの整備等  
国土保全 総合的な水害・土砂災害対策の推進等  
ほか10項目
- 4 主な目標指標 主要な骨格幹線道路ネットワークの整備率 50パーセント  
(令和6年度) ほか11項目
- 5 計画期間 令和2年度から令和6年度まで

議第65号 岐阜県保健医療計画の変更について

[担当課：医療整備課]

岐阜県保健医療計画の基本方針に「医師の確保（医師確保計画）」及び「外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画）」を加える。

※変更後の基本方針

- 1 医療提供体制の構築
- 2 医療・福祉の連携
- 3 保健医療従事者の確保・養成
- 4 医療の安全の確保
- 5 将来あるべき医療提供体制の実現（地域医療構想）
- 6 医師の確保（医師確保計画）
- 7 外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画）

議第66号 岐阜県少子化対策基本計画の策定について

[担当課：子育て支援課]

- 1 基本理念 結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができる岐阜県
- 2 基本方針 (1) 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり  
(2) 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり  
(3) 働きながら子育てしやすい環境づくり  
(4) 地域で子育てを支え合う仕組みづくり
- 3 目標数値 合計特殊出生率 1.8 (令和12年)
- 4 計画期間 令和2年度から令和6年度まで

議第67号 地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの第3期中期計画に関する認可について

[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターの第3期中期計画（※）を認可する。  
※ 県が指示した第3期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県総合医療センターが定める計画

- 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
  - (1) 小児救命救急センターとして必要な整備基準（P I C U（小児集中治療室）への入院症例確保）を満たすための体制づくり
  - (2) 総合周産期センター（産婦人科等）と新生児医療センター（新生児内科）を基幹とした母と子どもの総合的な高度医療の提供
  - (3) 医師不足地域等への医師派遣など、県全体の医療体制の確保 等
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組  
患者が安心して過ごせるよう入院前から退院までを支援する総合サポートセンターを中心とした効果的で効率的な病床管理、外部アドバイザーの活用による医薬品等の経済的な購入などにより収支の改善を図る。 等
- 3 予算等
  - (1) 予算（令和2年度から令和6年度まで）  
収入：141,796百万円  
支出：140,597百万円
  - (2) 経常収支比率100%以上、医業収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率50%以下の達成 等
- 4 料金に関する事項  
自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となる療養又は医療に係る使用料を引き上げるほか、第2期計画において定めていた内容を踏襲
- 5 その他業務運営に関する事項
  - (1) 放射線治療の強化などを目的とした南棟及び総合サポートセンターの整備を行う。
  - (2) 24時間保育の継続実施、タイムレコーダー等の導入による適正な労務管理など職員の勤務環境の向上を図る。 等

議第68号 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第3期中期計画に関する認可について  
[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の第3期中期計画（※）を認可する。

※ 県が指示した第3期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県立多治見病院が定める計画

- 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
  - (1) がん医療における高精度放射線治療装置による質の高い治療の提供
  - (2) 緩和ケア病棟を核とした地域の医療機関との連携強化及び在宅で緩和ケアが受けられる体制の充実
  - (3) 医療的ケアが必要な障がい児等とその家族のためのレスパイト入院体制の整備・運用 等
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組  
病床利用率及び在院日数の最適化、物流管理システムによる診療材料の適正な在庫管理などにより収支の改善を図る。 等
- 3 予算等
  - (1) 予算（令和2年度から令和6年度まで）  
収入：114,517百万円  
支出：119,836百万円
  - (2) 経常収支比率100%以上、医業収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率50%以下の達成 等
- 4 料金に関する事項  
自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となる療養又は医療に係る使用料を引き上げるほか、第2期計画において定めていた内容を踏襲
- 5 その他業務運営に関する事項
  - (1) 化学療法センター及び高度な医療技術と最先端の医療設備に対応した手術室の拡充等のため新中央診療棟を整備する。
  - (2) 病児保育及び夜間保育の継続実施など職員の勤務環境の向上を図る。 等

議第69号 地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の第3期中期計画に関する認可について  
[担当課：医療整備課]

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の第3期中期計画（※）を認可する。

※ 県が指示した第3期中期目標を達成するために地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院が定める計画

- 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組
  - (1) 「生活の場の医療（※）」の提供として、この地域で提供可能な急性期医療の推進及び在宅復帰支援病棟（地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟）の有効活用による在宅復帰支援の充実  
※ この地でしか医療が受けられない人のための医療や、生活している場所ですら受けられない医療
  - (2) へき地医療の拠点病院としての診療所への医療支援の充実強化
  - (3) 多職種連携による最適なりハビリテーション医療の提供 等
- 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組  
人間ドックの積極的な受入れ、下呂市健診・検診の拡大、物流管理システムによる在庫管理の徹底などにより収支の改善を図る。 等
- 3 予算等
  - (1) 予算（令和2年度から令和6年度まで）  
収入：25,146百万円  
支出：24,787百万円
  - (2) 中期目標の期間の最終年度（令和6年度）までに、経常収支比率100%以上、医業収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率75%以下の達成 等
- 4 料金に関する事項  
自動車損害賠償保障法の規定による損害賠償の対象となる療養又は医療の提供に係る使用料及び生命保険診断書等の交付に係る手数料の額を引き上げるほか、第2期計画において定めていた内容を踏襲
- 5 その他業務運営に関する事項  
土曜保育の継続実施、電子カルテ等によるアクセスログ管理やタイムカードの導入による時間外勤務の適正化など職員の勤務環境の向上を図る。 等

議第70号 公安委員会委員の任命同意について

[担当課：人事課]

再任 やばし たつよし  
矢橋 龍宜

R2. 2. 23任期満了による再任  
再任後の任期は、R2. 2. 24～R5. 2. 23の3年間

参考【現行の公安委員会委員】

氏名	年齢	現在の職等	任期	期
<small>ふるた よしのり</small> 古田 善伯	72	中部学院大学 学長	～R2. 3. 24	3期目
<small>はやし まさこ</small> 林 正子	64	岐阜大学 副学長	～R2. 12. 18	1期目
<small>やばし たつよし</small> 矢橋 龍宜	58	矢橋ホールディングス株式会社 代表取締役社長	～R2. 2. 23	1期目 今回再任

(専決処分の報告をするもの)

1 県営住宅の明渡し等の請求に関する訴えの提起 (報第1号) [担当課: 住宅課]

被告となるべき者 1人

2 損害賠償の額の確定

- ・交通事故に係るもの 8件
- ・道路事故に係るもの 4件
- ・その他事故に係るもの 4件

[交通事故に係るもの]

報第2号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年9月21日 本巣郡北方町高屋伊勢田地内 交差点における車両への衝突 77,700円	[担当課: 警察本部監察課]
報第3号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年9月30日 高山市三福寺町地内 駐車場における駐車中の車両への衝突 84,260円	[担当課: 警察本部監察課]
報第4号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年10月12日 揖斐郡池田町六之井地内 駐車場における駐車中の車両への衝突 244,508円	[担当課: 行政管理課]
報第5号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年10月19日 海津市海津町平原地内 停止中の車両への衝突 153,500円	[担当課: 警察本部監察課]
報第6号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年10月24日 岐阜市境川地内 停止中の車両への衝突 654,500円	[担当課: 警察本部監察課]
報第7号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年10月26日 大垣市笠縫町地内 停止中の車両への衝突 282,098円	[担当課: 警察本部監察課]
報第8号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年11月30日 岐阜市西川手地内 交差点における自転車への衝突 11,480円	[担当課: 警察本部監察課]
報第9号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年6月4日 瑞浪市釜戸町地内 前方から進行してきた車両への衝突 1,950,584円	[担当課: 水道企業課]

[道路事故に係るもの]

報第10号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年9月13日 飛騨市宮川町小谷地内 山腹からの落石による車両の破損 459,586円	[担当課：道路維持課]
報第11号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年9月28日 土岐市泉町久尻地内 路上に突出していた側溝の蓋による車両の破損 74,124円	[担当課：道路維持課]
報第12号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年8月19日 下呂市金山町戸部地内 流出した土石に乗り上げたことによる車両の破損 54,259円	[担当課：道路維持課]
報第13号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年9月16日 下呂市馬瀬西村地内 車輪止めから露出していた鉄筋による車両の破損 28,795円	[担当課：道路維持課]

[その他事故に係るもの]

報第14号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年8月17日 海津市海津町平原地内 路上にはみ出した歩行者用信号機による車両の破損 7,034円	[担当課：警察本部監察課]
報第15号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年10月12日 大垣市錦町地内 倒れた道路標識による車両の破損 205,238円	[担当課：警察本部監察課]
報第16号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	平成31年4月27日 岐阜市大字山県北野地内 強風にあおられたテントによる負傷 339,689円	[担当課：体育健康課]
報第17号	発生年月日及び場所 事故の概要 賠償額	令和元年7月28日 土岐市土岐津町高山地内 ドアの接触による車両の破損 19,440円	[担当課：警察本部監察課]

(その他法令に基づき報告をするもの)

報第18号 令和元年度指定金融機関の状況について

[担当課：出納管理課]

岐阜県指定金融機関の指定に関する条例第3条の規定により、地方自治法施行令第168条の4に基づいて実施する指定金融機関の取り扱う公金の収納状況等の検査結果について報告するもの

- 1 指定金融機関の名称 株式会社大垣共立銀行
- 2 検査結果 指摘事項なし

